



金 沢 市 公 報

第 2 8 9 6 号

平成29年(2017年)3月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

| | |
|--|-----|
| ◎ 目 次 | ページ |
| ● 告 示 | |
| ○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課) | 1 |
| ○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課) | 1 |
| ○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (") | 2 |
| ○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (") | 2 |
| ○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施術者の施術所の所在地の変更について (") | 2 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (障害福祉課) | 3 |

| | |
|---|---|
| ○平成8年告示第47号(本市が設置する都市公園の名称等について)の一部改正について (2件) (緑と花の課) | 3 |
| ● 公 告 | |
| ○建築基準法の規定に基づく公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定について (建築指導課) | 4 |
| ● 農 業 委 員 会 告 示 | |
| ○平成29年第3回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) | 4 |
| ● 消 防 局 告 告 | |
| ○消防車のサイレンの使用について (警 防 課) | 5 |
| ● 公 営 企 業 告 示 | |
| ○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建 設 課) | 5 |

告 示

●金沢市告示第85号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

| 区 分 | 変更事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変更年月日 |
|---------|------------|-----------------------|------------------------|------------|
| 南塚町会 | 代表者の氏名及び住所 | 前田 則之 金沢市南塚町298番地 | 中嶋 優史 金沢市南塚町262番地4 | 平成29年1月1日 |
| 東長江団地町会 | 主たる事務所の所在地 | 金沢市東長江町利1番地15 | 金沢市東長江町利1番地11 | 平成28年4月1日 |
| | 代表者の氏名及び住所 | 菅野 正 金沢市東長江町利1番地15 | 松田 幹樹 金沢市東長江町利1番地11 | |
| 北寺町会 | 主たる事務所の所在地 | 金沢市北寺町口35番地 | 金沢市北寺町へ16番地1 | 平成29年1月22日 |
| | 代表者の氏名及び住所 | 寺井 昭一 金沢市北寺町口35番地 | 木谷 博一 金沢市北寺町へ16番地1 | |

●金沢市告示第86号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦

人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|---------------|----------------------|------------|
| まなぶ産科婦人科クリニック | 金沢市大桑2丁目307番地 | 平成29年1月1日 |
| 伊藤病院 | 金沢市十三間町98番地 | 平成29年1月1日 |
| 吉野薬局 | 金沢市横山町15番27号 | 平成29年1月1日 |
| 健伸薬局金沢大学病院前店 | 金沢市石引1丁目5番21号 大峰ビル1F | 平成29年2月7日 |
| ウエルシア薬局金沢直江店 | 金沢市直江町71街区5番地 | 平成29年2月19日 |

●金沢市告示第87号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|---------------|-----------------|-------------|
| まなぶ産科婦人科クリニック | 金沢市大桑2丁目307番地 | 平成28年12月31日 |
| 高橋小児科医院 | 金沢市彦三町1丁目13番28号 | 平成29年4月1日 |

●金沢市告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

| 施 術 者 | 施 術 所 | | 指定年月日 |
|-------|-------------|-------------------------|-----------|
| | 名 称 | 所 在 地 | |
| 林 由美子 | レディース鍼灸院 織歩 | 金沢市京町20番60号 朝日プラザ浅野川501 | 平成29年2月1日 |

●金沢市告示第89号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定を受けた施術者から施術所の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

| 施 術 者 | 施 術 所 | | | 変 更 年 月 日 |
|-------|-------------|---------------|----------------|-----------|
| | 名 称 | 所 在 地 | | |
| | | 変 更 前 | 変 更 後 | |
| 岩永 博則 | 在宅療養マッサージ和み | 金沢市新保本1丁目14番地 | 金沢市東山3丁目24番10号 | 平成29年1月1日 |

●金沢市告示第90号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

| 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 事業者の主たる事務所の所在地 | 障害福祉サービスの種類 | 主たる対象者 | 廃止年月日 |
|------------|----------------|--------------|---------------|----------------|-------------|--------|------------|
| 1710100361 | 自立就労支援センターいしびき | 金沢市石引1丁目1番1号 | 社会医療法人財団松原愛育会 | 金沢市石引4丁目3番5号 | 自立訓練（生活訓練） | 精神障害者 | 平成29年3月31日 |

●金沢市告示第91号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正し、平成29年3月25日から効力を有するものとします。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

第1項の表中

| | | | | | | |
|-----|---------|------------------------------|------------|--|--|--------|
| 459 | 直江町西屋広場 | 金沢市副都心北部直江土地区画整理事業地内68街区1番地先 | 平成28年6月1日 | | | を に |
| 459 | 直江町西屋広場 | 金沢市副都心北部直江土地区画整理事業地内68街区1番地先 | 平成28年6月1日 | | | |
| 460 | 末町番場公園 | 金沢市末町16字28番 | 平成29年3月25日 | | | |

改める。

●金沢市告示第92号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正し、平成29年3月26日から効力を有するものとします。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

第2項の表中

| | | | | | | | |
|---|------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|--|--|---|
| 1 | 本多公園 | 金沢市本多町3丁目51番1ほか | 金沢市都市整備局 緑と花の課に保管する区域 図による。 | 昭和28年 12月22日 | | | を |
|---|------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|--|--|---|

| | | | | | | | |
|---|------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|----------------|--|---|
| 1 | 本多公園 | 金沢市本多町3丁目51番1ほか | 金沢市都市整備局 緑と花の課に保管する区域 図による。 | 昭和28年 12月22日 | 平成29年 3月26日 | | に |
|---|------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|----------------|--|---|

改める。

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定をしたので、同条第6項の規定により公告します。

平成29年3月21日

金沢市長 山 野 之 義

| 公告認定対象区域の名称 | 公告認定対象区域 | 認定年月日 |
|-------------|----------------|-----------|
| 市営緑住宅3 | 金沢市みどり1丁目181番1 | 平成29年3月9日 |

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成29年第3回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年3月21日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

- 1 日時
平成29年3月28日午後3時
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
 - (1) 金沢市農業委員会新体制編成特別委員会の設置について
 - (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (3) 農地法第18条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (5) 非農地証明願について
 - (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

消 防 局 公 告

金沢市消防団火災防御訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成29年3月21日

金沢市消防長 小 谷 正 利

| | |
|-----|---------------------------------|
| 場 所 | 金沢市中央消防署管轄区域内(泉本町7丁目地内) |
| 日 時 | 平成29年3月26日(日) 午前9時から午前9時30分まで |
| 場 所 | 金沢市駅西消防署管轄区域内(沖町地内) |
| 日 時 | 平成29年3月26日(日) 午前10時から午前10時30分まで |
| 場 所 | 金沢市金石消防署管轄区域内(金石西2丁目及び金石西4丁目地内) |
| 日 時 | 平成29年3月26日(日) 午前11時から午前11時30分まで |

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第11号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成29年3月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成29年4月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
柳橋町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

| | | | |
|-------------------|------|------------------|-----------|
| 平成29年(2017年)3月21日 | 印刷 | 発行人 | 金 沢 市 |
| 平成29年(2017年)3月21日 | 発行 | 発行所 | 金 沢 市 役 所 |
| 定価 | 120円 | 印刷所 | (株) 共 栄 |
| | | 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 | |